

令和8年

第49回

プロドライバー事故防止コンクール

—— 7月1日(水)～12月31日(木) ——

プロ意識 危険を予知する 車間距離

第47回～第49回スローガン



主催 (一財)長野県交通安全協会
長野県警察
国土交通省北陸信越運輸局長野運輸支局
(公社)長野県バス協会
(公社)長野県トラック協会
(一社)長野県タクシー協会
長野県個人タクシー協会

～ プロドライバー事故防止コンクール実行委員会 ～

令和8年 第49回プロドライバー事故防止コンクール実施要領

第1 目的

運送用自動車の運転者(以下「プロドライバー」という。)全員が、運転マナー及び接客マナーを向上し、安全運転を励行することにより、運送事業に伴う交通事故防止の徹底を図り、併せて、プロドライバーが模範となって、一般ドライバーの安全意識の高揚を促し、もって「安全で快適な交通社会」を実現することを目的とする。

第2 実施期間

令和8年7月1日(水)から同年12月31日(木)までの間

第3 スローガン

「プロ意識 危険を予知する 車間距離」

【第46回最優秀作品】

第4 参加単位

実行委員会を構成する主催各団体に加盟している事業者(会員)単位とする。

ただし、個人タクシーは、長野及び松本の個人タクシー事業協同組合をそれぞれ1事業者とみなす。

第5 参加事業者の実施事項

参加事業者は、本運動を円滑に推進するため、次の事項に配意し、必要な措置をとるものとする。

- (1) 配布される立看板等を活用し、ドライバー個々の安全意識の高揚に努めること。
- (2) 実施責任者を選任し、同乗指導によるチェックの励行など創意工夫を凝らした安全対策を職場ぐるみで行うこと。
- (3) SDカードを活用した安全運転管理を推進し、優良ドライバーについては、表彰を行うなどの意識高揚対策を図ること。
- (4) プロドラ通報などの、交通事故防止に関する情報を積極的に活用し、一般ドライバーの模範となる交通安全行動を実践すること。
- (5) 実施結果は、別添様式の「プロドライバー事故防止コンクール実施結果表」に所定事項を記載し、令和9年1月8日(金)までに各所属協会に提出するものとする。
- (6) 参加事業者は、ドライバーに対して、事故や違反事実及びそれらに係る行政処分の有無等を確認することに異議申し立てはしない(委任する)旨の承諾を得ること。

第6 主催団体の指導と確認

- 1 各主催団体は、期間中随時、傘下にある参加事業者に赴き、指導監督・督励にあたるものとする。
- 2 各主催団体は、結果表を取りまとめ令和9年2月3日(水)までに当該実施結果表を警察本部交通企画課に提出するものとする。

第7 主催機関の措置

1 国土交通省北陸信越運輸局長野運輸支局の措置

国土交通省北陸信越運輸局長野運輸支局は、参加事業者の同意に基づき、本コンクール実施期間における参加事業者の事故や違反に係る行政処分の有無について、審査委員長に通知するものとする。

2 警察本部交通企画課の措置

警察本部交通企画課は、事業者から送付された結果表及び各事業者の期間中の交通事故発生状況等を別に定める表彰規程に基づき、審査資料を作成する。

第8 参加事業者の区分

参加事業者の管理する車両台数により、次のとおりグループ分けをする。

区 分	バス協会	トラック・タクシー
Aグループ	200台以上	50台以上
Bグループ	50～199台	20～49台
Cグループ	5～49台	5～19台
Dグループ	4台以下	4台以下

※ 個人タクシーは、松本と長野の組合をそれぞれ1事業者とみなす。

第9 表彰の種類

被表彰事業者は、原則として期間中無事故であった事業者とし、別に定める表彰規程に基づき下記表彰を決定するものとする。

- 特別表彰
- 最優秀賞
- 優 秀 賞
- 優 良 賞

第10 審査の配点

審査の配点は下記のとおりとし、合計点数の上位の事業者を表彰する。

評価は、別に定める表彰規程に基づくものとする。

審査項目と配点

区 分	無事故点	安全活動	接客マナー	計
配 点	50点	40点	10点	100点

プロドライバー事故防止コンクール 標 語 応 募 要 領

1 趣 旨

プロドライバーの社会的責任を自覚し、交通事故のない安全な交通環境と職場環境が醸成されるような、プロドライバー事故防止コンクールにふさわしい内容の標語を募集するもの。

2 応募資格

プロドライバー事故防止コンクール参加の事業所の従業員及びその家族

3 募集期間

令和8年7月1日(水)から同年12月31日(木)までの間

4 応募方法

作品は別添様式2の「標語応募用紙」に事業所名、応募者氏名等を記載し、参加事業所を通じて「プロドライバー事故防止コンクール実施結果」とともに提出するものとする。

なお、参加事業所においては、応募作品に推薦順位（おおむね上位20作品）を付して、その結果を標語応募用紙の備考欄に記載すること。

5 賞

- (1) 最 優 秀 1点
副 賞 (賞金1万円)
- (2) 優 秀 2点
副 賞 (賞金5千円)
- (3) 佳 作 おおむね7点
記 念 品

6 表彰

最優秀者は、プロドライバー事故防止コンクール表彰式において表彰する。

7 その他

- (1) 交通安全関係団体等に著作権が帰属しているものは、採用しないものとする。
- (2) 受賞作品の著作権は、主催者に帰属し、応募作品は返却しないものとする。
- (3) 推薦順位が付された応募作品以外についても作品数に応じて、実施要領第10の安全活動の加点対象とすることから、全作品を送付すること。
- (4) 推薦順位にかかわらず、送付された応募作品全てを審査することとする。

交通安全活動実施内容			
項目	実施項目	実施事項等	
		主な内容	有無
マナー改善・接客 交通安全・周知	立て看板・横断幕等の作成・掲出		有・無
	交通安全啓発文書等の車内掲出等 ・ドライバーへの身に付け活動		有・無
	標語・作文などの募集		有・無
	その他の啓発・啓蒙活動等		有・無

項目	実施事項	実施内容
安全運転管理	S D カードの取得 (令和8年1月1日から12月31日までの間)	通
	同乗(添乗)指導	回
	適性検査の実施	人
	タコグラフによる管理	有・無
事業者による取組	無事故・無違反者の表彰制度	有・無(有の場合 人)
	無事故運転者手当制度	有・無
	交通違反、交通事故ドライバーに対する内部処分	有・無
	交通安全に関する誓い	有・無(有の場合 通)
	安全運転呼称励行運動の実施	有・無
	社内交通事故防止委員会の設置	有・無
	指差確認運転の実施	有・無
	運行前の呼気検査(飲酒運転防止対策)	有・無
	夕暮れ時の前照灯早め点灯の取組	有・無
夜間の走行用前照灯(ハイビーム)使用と対向・前車など 幻惑の可能性がある場合のすれ違い用前照灯(ロー ビーム)へのこまめな切替えの推奨	有・無	

その他の取組・期間中の特異な安全活動・接客マナー改善活動実施内容

※ 記載しきれない場合や資料がある場合には、適宜追加してください。

横断歩道ルール・マナーアッププロジェクト

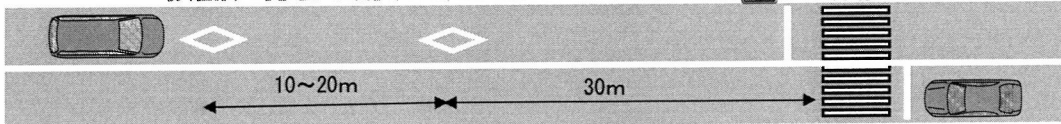
- 目標**
- 信号機のない横断歩道停止率 全国1位
 - 横断歩道上における歩行者の交通事故死者ゼロ

日本一安全な横断歩道の実現をめざしましょう！

横断歩道に早めに気づき、減速しながら歩行者の有無を確認しましょう！

進路前方に横断歩道があるときは、減速して、歩行者の有無を確認しましょう。
歩行者がいたら、必ず一時停止して、歩行者に道を譲りましょう！

横断歩行者を認めたら、必ず一時停止！

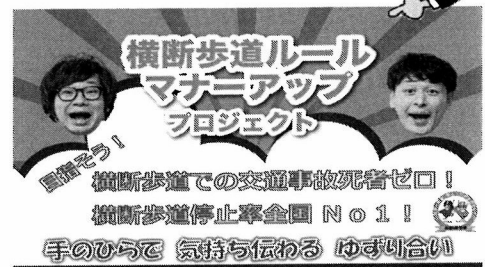


長野県と全国の停止率推移 (%)

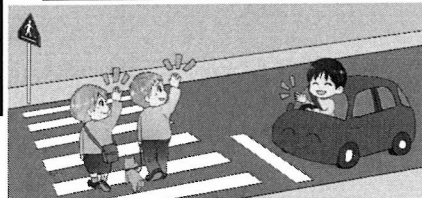
調査年	長野県	全国平均
R 7	88.2	56.7
R 6	87.0	53.0
R 5	84.4	45.1
R 4	82.9	39.8
R 3	85.2	30.6
R 2	72.4	21.3
R元	68.6	17.1
H30	58.6	8.6
H29	64.2	8.5
H28	48.3	7.6

令和7年 J A F 調査結果

順位	都道府県	停止率 (%)
1	長野	88.2%
2	岐阜	78.0%
3	福岡	77.7%
4	熊本	77.4%
5	宮崎	76.5%
全国平均		56.7%



一般社団法人 日本自動車連盟 (JAF) による調査



みんなで取り組もう！
ドライバーの皆さん

- ① 横断歩道の手前で減速
- ② 歩行者がいるか確認
- ③ 歩行者がいたら必ず停止

歩行者の皆さん

- ① 横断歩道を渡る
- ② 手を上げて横断する意思を伝える
- ③ 大きく首を振って安全確認



夜間は早めに歩行者を見つけることが大切です！

ロービーム (すれ違い用前照灯)

← 下向きライト約40m →



発見できません！

ロービームの際は速度を落としましょう

時速60km/hの制動距離約44m (交通教本から)

ハイビーム (走行用前照灯) 走行

← 上向きライト約100m →



ライトのこまめな上下切り替え!!

歩行者を早期に発見でき停止することができます！



プロドライバー事故防止コンクール実行委員会